

農業担い手メールマガジン（第120号）

インデックス

- 現場の皆さんへ ～経営局長より新任のご挨拶～
- 事業活用のポイント ～集落営農の法人化がしやすくなります～
- 農業者大学校より、平成22年度第Ⅰ期学生募集のお知らせ
～農業者大学校で学び、農業を生涯の仕事にしてみませんか～
- お知らせ
～第12回全国農業担い手サミットin埼玉が11月に開催されます～

現場の皆さんへ ～経営局長より新任のご挨拶～

経営局長 今井 敏

農業の現場で日々ご活躍されている皆様、連日の暑さの中、お疲れ様です。また、先日の山口県ならびに九州北部の集中豪雨により被災された方には、心よりお見舞い申し上げます。

この度の農林水産省の人事異動で経営局長を拝命いたしました。私は、直前の2年間、経営局担当の審議官でしたし、平成14年から平成16年にかけて経営政策課長を勤めましたので、多くの方々にお世話になって参りました。引き続きよろしくお願いいたします。

改めて申し上げるまでもありませんが、我が国の食料・農業・農村をめぐる情勢は大きく変化しております。このような中で、国民の「食」の安全と我が国農業の持続性を確かなものにする事は、国の重要な使命であります。

現在、こうした観点に立って、国民的議論を踏まえた農政の指針として、新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定するため、本年1月から食料・農業・農村政策審議会において、現行農業政策の総点検の作業が進められています。

経営局では、先の国会におきまして、農業生産・農業経営にとって最も基礎的な資源である農地についての理念を農地の確保と有効利用に転換する改正農地法を成立させることができました。この法律改正は、担い手の減少・高齢化の進展、農地の零細分散錯圃、耕作放棄地の増大等の中で、我が国の農業経営の構造を改革する際の条件を整えるものです。

これからは、この新しい枠組みの上に、担い手の育成、経営の発展等に有効な具体的施策を積み上げていかなければなりません。それが私に与えられた仕事だと考えております。

農業の現場では、厳しい農業事情にもかかわらず、様々な新しい芽が出てきていま

す。現場に足を運ぶ機会は少ないのが実情ですが、果敢に困難にチャレンジしている事例に出会いますと、私自身大いに励まされますし、政策立案責任者として貴重なヒントをもらった思いになります。

これまでも「現場主義」をモットーに仕事をして参りましたが、これからも機会があれば現場に足を運び、自分の目、耳で確かめながら政策を進めて参りたいと考えております。皆様からも、「最近、自分の周りでこんな新しい動きがあるぞ」、「こんな政策支援は考えられないのか」、「今の施策についてこの点を改善すると現場での使い勝手が良くなるぞ」等々、連絡をいただければ大変ありがたいと思います。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■ ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/7b27.html>

事業活用のポイント

～ 集落営農の法人化がしやすくなります～

水田・畑作経営所得安定対策の対象となる集落営農組織（特定農業団体及びこれと同様の要件を満たす組織）については、原則として5年後の法人化が要件となっておりますが、これまで、その法人の形態は「農業生産法人」に限られ、構成員、役員、事業に一定の制限がありました。

今回の農地法等の改正により、集落営農組織が農地を所有せずに貸借などにより農業を経営する法人となる場合には、役員の中に農業常時従事者が1人いれば、基本的には構成員、役員、事業の制限はなくなります。このため、集落営農組織の法人化に取り組み易くなります。

これにより、今後は、集落内の若い人達や非農家の人達などを含めて多様な人材を確保することが容易になりますし、農業のほか、観光、宅配、デイサービスなど地域のニーズに応じた様々な分野の事業に取り組むこともできるようになります。このため、集落営農組織の事業の幅が広がります。

具体的には、

- (1) 中山間地域などからは、農地が少なく規模拡大に限界があり法人化しても所得を確保できないといった声が聞かれますが、今後は、経営の多角化・複合化の取組に加え、農業以外の多様な事業に取り組むことで、農地の広さに関係なく所得向上を目指すことができる
 - (2) 豪雪地帯など冬場の作物生産が難しい地域からは、法人化してもオペレーターなど冬場の労働の場がないため通年雇用できないといった声が聞かれますが、農業以外の多様な事業に取り組むことで、季節に関係なく労働の場を確保することが可能となり、通年雇用にもつながる
 - (3) 農作業しか労働の場がなく若者の受入が難しい、技術習得に時間を要するため長期雇用につながらないといった声も聞かれますが、農業以外の事業に取り組めば、労働の場も豊富になるため、農業以外の事業で雇用し、徐々に農業技術を伝えながら若者を後継者として育成することもできる
- など、様々な工夫が考えられます。

また、集落営農組織の法人化に向けては、経営の多角化を後押しする支援（集落営農法人化等緊急整備推進事業）、経営相談等の支援（担い手アクションサポート事業）など様々な支援を準備していますが、平成21年度補正予算において措置された「農地集積加速化事業」の活用も有効です。

この事業は、集落営農組織の法人化に併せて、構成員が農地の貸付けを市町村・ＪＡ・市町村公社等の面的集積組織に委任し、その面的集積組織を通じて新設法人に農地が面的にまとまった形で、６年以上の期間の貸付けが行われた場合に、10a 当たり最高15,000円／年（最長５年分）が交付されるというものです。

この交付金を新設法人の出資金に振り替えれば、集落営農組織の法人化後の経営基盤の強化が図られ、多様な経営展開の財源ともなりますので、できるだけ早く法人化に向けた話し合いを進められると良いでしょう。

■ 「農地集積加速化事業」の詳細はこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kaikaku/index.html#syuuseki>

農業者大学校より、平成22年度第Ⅰ期学生募集のお知らせ

～ 農業者大学校で学び、農業を生涯の仕事にしてみませんか～

農業者大学校では、平成22年度入学生を募集しております。第Ⅰ期の願書締切日は8月10日（必着）、入学試験は8月26日です。

農業を生涯の仕事として考えている方は、是非受験してみてください。

■ 詳しくは、農業者大学校ホームページをご覧ください。

→ <http://farmers-ac.naro.affrc.go.jp/nyuushiannai.html>

お知らせ

～ 第12回全国農業担い手サミットin埼玉が11月に開催されます～

2008年11月17日から18日にかけて、埼玉県下で、「農の時代がやってきた！我らが担う日本の未来」をテーマに、「第12回全国農業担い手サミットin埼玉」が開催されます。

本サミットは、農業の担い手の皆さんが一堂に会し、農業経営の現況や課題について認識を深めるとともに、相互研鑽・交流を行い、参加者自らの農業経営の改善と地域農業の発展に資することを目的としています。

11月17日に大宮ソニックシティで開催される全体会では、優良担い手表彰の農林水産大臣賞の表彰式や意欲ある担い手の方々の取組事例報告が行われるなど、全体会の内容は充実しています。

また、全体会終了後には、県内８カ所に分かれて地域交流会が開催され、情報交流会や現地研修会を通じて、担い手農業者同士で熱心な議論が行われます。

この担い手サミットを機会に、意欲あふれる全国の担い手の皆さんが優れた活動事例を学ぶとともに、情報交換を通じて相互に交流を深めることで、農業経営や地域農業のさらなる発展に繋がることを願っております。

なお、参加ご希望の方は、下記URLをご覧ください。

- 「第12回全国農業担い手サミットin埼玉」大会の詳細はこちら
→ <http://www.pref.saitama.lg.jp/A06/BB00/summit/>

編集後記

毎日暑さで寝苦しい日々が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。8月は地域で様々なお祭りなどの行事が開かれ、都会に出た家族や親戚が大集合するというお宅も多いのではないのでしょうか。

また、今年は梅雨明けが大幅に遅れており、作物の生育への影響が心配されています。皆様も、今後の天候の推移には、気をもんでいらっしゃる方も多いことと思います。夏らしい夏が一日も早く訪れることを願っています。(S)

- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月2回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：鈴木
農林水産省担い手ホームページもご覧ください！
～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～
→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>
このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから
→ http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_mailmaga/index.html
このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから
→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>